

平成23年度予算の概算要求 組替え基準の骨子

- 従来の「シーリング」とは根本的に異なる仕組みとする。「中期財政フレーム」において既に「歳出の大枠(約71兆円)」が定められているため、その範囲内で組替えを行うこととし、そのための組替え基準を設定する。
 - 概算要求のための組替え基準については、
 - ・ 新成長戦略、マニフェスト施策等に重点化できる、
 - ・ 国務大臣として、かつ所管大臣として優先順位を考える
仕組みとすること
 - 従来のような細かい経費区分にとらわれず、ムダを徹底的に見直し、聖域なく大胆な予算の組替えが可能な仕組みとすること
 - 予算の組替えにおいては、
 - ・ 各閣僚が自主的に予算の組替えを行った上で、
 - ・ 総理のリーダーシップにより各府省をまたがる大胆な組替え
を可能とする仕組みとすること